

増築等の建築確認申請を行う場合は、既存建築物に対する現況調査書が必要です。

建築物を予定している敷地に既存建築物が存在する場合は、既存建築物の法適合性を確認するため、確認申請前に現況調査書による報告を求めています。

以下をご確認ください。

1. 提出書類

●現況調査書(第1面～第3面)

・第1面～第3面は、各項目に必要事項を記入してください。

●現況調査書(第4面)

次のいずれかに該当する場合は作成してください。

- ・既存建築物と一体的に増築を行う場合
- ・確認済証のない建築物
- ・完了検査済証のない建築物

●現況調査書(第5面)

・既存建築物と一体的に増築を行う場合は作成してください。

●現況調査書(第6面)

・既存建築物と一体的に増築を行う場合で、完了検査済証がない場合は作成してください。

2. 添付資料

●委任状(代理人による報告である場合)

●現況調査書第2面 第7項の図書

(確認済証、確認申請書(副本)、検査済証、計画変更確認申請書(副本)、敷地求積図、現況写真及び撮影位置図、配置図(検査済部分、確認済部分、未確認部分、未検査部分、予定建築物が分かるように作図のこと)、各階平面図、2面以上の立面図又は断面図(集団規定の適否が分かるように作図のこと)、その他必要であると認める図書(竣工図、概要書等))

※配置図は建築敷地の状況、既存建築物及び予定建築物の位置関係、接道状況等が分かるものを添付してください。なお、図面は全てA3サイズが望ましいです。

●適切に施工されていることを調査した結果を示した実態調査図書等(写真等)

※建築確認の履歴がない物件は添付必須

●予定建築物に関する建築計画概要(配置図、平面図、立面図等)

問い合わせ先

深谷市 都市整備部 建築住宅課 建築指導係

電話:048-574-6655

メール:kentiku@city.fukaya.saitama.jp